

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月7日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,464,104	1,538,170	2,881,698
経常利益 (千円)	22,952	51,222	38,663
四半期(当期)純利益 (千円)	10,442	34,050	16,581
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,137,118	1,177,243	1,143,192
総資産額 (千円)	1,511,864	1,568,455	1,502,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.74	2.41	1.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	75.1	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,571	90,991	45,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,012	3,970	31,274
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,022	10,002	20,032
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	508,877	610,837	533,817

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円)	0.62	0.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、商品につきましては、引き続き「三代目茂蔵」でしか購入することのできない「茂蔵オリジナル商品」を中心に、利益率の良い高付加価値・高価格帯商品の開発及び既存商品の高付加価値・高価格帯への見直しに注力し、顧客単価の上昇と利益の改善に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気の先行きは不透明な状況となっていることから、お買い得感のある「生活応援企画商品」を強化することで顧客数の確保と売上高の拡大に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の売上高は1,538,170千円（前年同四半期比5.1%増）、営業利益は51,007千円（前年同四半期比134.9%増）、経常利益は51,222千円（前年同四半期比123.2%増）、四半期純利益は34,050千円（前年同四半期比226.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドを「工場直売所」から「豆腐専門店」へと、転換を推し進めております。

当第2四半期累計期間におきましては、「三代目茂蔵」の認知度向上と顧客数の増加を目的に、開店時間から12時までの時間帯に「朝市」を開催し、「懐石弁当」などの高付加価値・高価格帯商品を時間限定でお試し価格にて提供することで、購買意欲の高い顧客層の来店頻度向上を図りました。一方、出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

これらより1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比104.2%となりました。1店舗平均の顧客数につきましては、「朝市」の開催などにより開店から14時まででは同114.5%となり、結果、同101.1%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,388,845千円（前年同四半期比4.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては売上高の増加により105,985千円（前年同四半期比39.8%増）となりました。

#### (その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は149,324千円（前年同四半期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は19,413千円（前年同四半期比7.1%増）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	44	1	-	45
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	59	34	1	92
合計		103	35	1	137

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して66,041千円増加し1,568,455千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加77,020千円、売掛金の増加10,091千円及び有形固定資産の減少7,416千円等によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して31,990千円増加し391,212千円となりました。主な要因は、買掛金の増加31,963千円、未払金の増加12,229千円及び長期借入金の減少10,002千円等によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して34,050千円増加し1,177,243千円となりました。これは四半期純利益34,050千円の計上により利益剰余金が34,050千円増加したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して77,020千円増加し610,837千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、90,991千円(前年同四半期は42,571千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益49,790千円、減価償却費及びその他の償却費13,719千円、仕入債務の増加額31,963千円、減少要因として売上債権の増加額10,091千円及び法人税等の支払額20,685千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,970千円(前年同四半期は1,012千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6,295千円及びリース債権の回収による収入2,325千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10,002千円(前年同四半期は10,022千円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出10,002千円等によるものであります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	394,500	2.78
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	394,300	2.78
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.47
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビ ルディング	298,600	2.10
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	294,900	2.08
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	230,500	1.62
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	208,500	1.47
計	-	5,863,200	41.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,155,900	141,559	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	14,436,600	-	-
総株主の議決権	-	141,559	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地1	278,800	-	278,800	1.93
計	-	278,800	-	278,800	1.93

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	533,817	610,837
売掛金	66,304	76,396
商品	38,025	41,181
貯蔵品	608	549
その他	49,692	38,173
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	688,417	767,108
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	75,121	68,879
構築物(純額)	5,212	4,832
工具、器具及び備品(純額)	10,936	10,625
土地	562,970	562,970
その他(純額)	3,290	2,807
有形固定資産合計	657,531	650,115
無形固定資産	3,412	2,942
投資その他の資産		
敷金及び保証金	138,712	138,712
その他	14,536	9,772
貸倒引当金	197	197
投資その他の資産合計	153,052	148,288
固定資産合計	813,996	801,346
資産合計	1,502,413	1,568,455
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	171,309	203,272
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払金	39,845	52,075
未払費用	37,639	40,538
未払法人税等	28,764	23,830
その他	2,400	1,935
流動負債合計	299,963	341,656
固定負債		
長期借入金	56,658	46,656
その他	2,600	2,900
固定負債合計	59,258	49,556
負債合計	359,221	391,212
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	63,641	97,692
自己株式	40,896	40,896
株主資本合計	1,143,192	1,177,243
純資産合計	1,143,192	1,177,243
負債純資産合計	1,502,413	1,568,455

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,464,104	1,538,170
売上原価	959,334	1,008,943
売上総利益	504,770	529,226
販売費及び一般管理費	483,056	478,218
営業利益	21,713	51,007
営業外収益		
受取利息	103	9
未払配当金除斥益	221	415
受取補償金	1,235	-
その他	17	40
営業外収益合計	1,578	466
営業外費用		
支払利息	322	251
その他	16	-
営業外費用合計	339	251
経常利益	22,952	51,222
特別損失		
減損損失	-	1,432
固定資産除却損	-	0
店舗閉鎖損失	1,692	-
特別損失合計	1,692	1,432
税引前四半期純利益	21,260	49,790
法人税、住民税及び事業税	10,817	15,739
法人税等合計	10,817	15,739
四半期純利益	10,442	34,050

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	21,260	49,790
減価償却費及びその他の償却費	17,684	13,719
減損損失	-	1,432
受取利息及び受取配当金	103	9
支払利息	322	251
為替差損益(は益)	0	2
固定資産除却損	-	0
店舗閉鎖損失	1,692	-
売上債権の増減額(は増加)	8,951	10,091
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194	3,097
仕入債務の増減額(は減少)	6,873	31,963
未払金の増減額(は減少)	493	2,777
未払消費税等の増減額(は減少)	6,686	12,426
その他	9,468	12,755
小計	60,163	111,914
利息及び配当金の受取額	103	9
利息の支払額	317	247
法人税等の支払額	17,378	20,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,571	90,991
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,489	6,295
無形固定資産の取得による支出	260	-
リース債権の回収による収入	2,737	2,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,012	3,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	10,002	10,002
配当金の支払額	20	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,022	10,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,536	77,020
現金及び現金同等物の期首残高	477,340	533,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	508,877	610,837

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
雑給	159,132千円	157,100千円
地代家賃	128,200	128,160

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	508,877千円	610,837千円
現金及び現金同等物	508,877	610,837

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,324,854	139,250	1,464,104	-	1,464,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,324,854	139,250	1,464,104	-	1,464,104
セグメント利益	75,837	18,130	93,968	72,254	21,713

(注) 1. セグメント損益の調整額 72,254千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,388,845	149,324	1,538,170	-	1,538,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,388,845	149,324	1,538,170	-	1,538,170
セグメント利益	105,985	19,413	125,399	74,392	51,007

(注) 1. セグメント損益の調整額 74,392千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,432千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円74銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,442	34,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,442	34,050
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月6日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸城秀樹 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。